

ネットで便利！e-taxなら24時間確定申告が可能です

### 金融情報

## 新型コロナウイルス感染症に関連する特例制度のご案内

令和2年7月1日現在

制度名	貸付限度額	用途	返済期間	利率	申込先
経営改善貸付 (金利引下げ)	2,000万円 別枠1,000万円	運転 設備	7年以内 10年以内	1.21% 別枠:0.31%(当初3年間)	新津商工会議所
※経営改善貸付は、無担保・無保証人融資制度です。(通称：マル経融資) 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方のみとなります。 ①新型コロナウイルス感染症の影響により最近1か月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少 ②原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 ③最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方 ④常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方 ⑤所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方					
新型コロナウイルス感染症特別貸付	別枠 8,000万円	運転 設備	15年以内 20年以内	当初3年間:0.46% 3年経過後:1.36% 無担保、据置は5年以内	日本政策金融公庫
【特別利子補給制度について】 マル経融資(別枠)または新型コロナウイルス感染症特別貸付を受けている方であり、下記のいずれかの要件に該当する方は、後日、利息部分について、いわゆる利子補給の制度が政府において設けられることになっており、利子補給を受けることで、当初3年間は実質的に無利子でご利用頂けます。 ①小規模事業者(個人) : 要件なし ②小規模事業者(法人) : 売上高▲15%減少 ③中小企業者(①、②以外) : 売上高▲20%減少					
新潟市 経営支援特別融資	3,000万円	運転	10年以内	1.5%~2.2% (保証料補助あり)	各金融機関
		相談窓口：秋葉区役所産業振興課		商工観光係	
新潟県 新型コロナウイルス感染症対応資金	4,000万円	運転 設備 借換	10年以内	1.15%~1.75% 一定の要件を満たすと3年間無利子、保証料ゼロ	各金融機関

### 補助金情報 販路開拓等に取り組む小規模事業者の皆様へ!

## 〈小規模事業者持続化補助金 (コロナ特別対応型)のお知らせ〉

新型コロナウイルス感染症が事業環境に与える影響を乗り越えるために、具体的な対策(サプライチェーンの毀損への対応、非対面型ビジネスモデルへの転換、テレワーク環境の整備)に取り組む小規模事業者等が、経営計画を作成し販路開拓等に取り組むための費用について2/3または3/4を補助します。

補助金の申請にあたっては、商工会議所へ「支援機関確認書」の作成、交付を依頼する必要があります。

1. 受付締切日 第3回締切 2020年8月7日(金)  
(支援機関確認書の作成依頼は7月31日までをお願いします。)
2. 補助事業期間 (第3回締切分)  
交付決定日(※2020年2月18日まで遡及可能)~2021年5月31日まで
3. 補助対象者  
常時使用する従業員が20人以下の小規模事業者等(商業、サービス業は5人以下)
4. 補助上限額 100万円  
A類型 サプライチェーンの毀損への対応(補助率2/3)  
B類型 非対面型ビジネスモデルへの転換(補助率3/4)  
C類型 テレワーク環境の整備(補助率3/4)  
※業種ごとのガイドラインに基づいた感染拡大防止の取組(事業再開等)を行う場合は、定額補助・上限50万円を上乗せ。
5. 公募要項等 公募要領等はホームページを参照下さい。  
→ <https://r2.jizokukahojokin.info/corona/>

本補助金の申請には応募事業者が商工会議所の支援を受けながら「経営計画書」等を作成し、商工会議所が作成する「支援期間確認書」の交付が必要となります。

締切間際の場合には対応できないこともありますので、応募される事業者は早目に当所経営指導員までご相談下さい。

## 新潟県及び新潟市の新型コロナウイルス対策支援金について

### 1. 三密対策支援金(新潟県)

新潟県より新型コロナの追加支援策として「新型コロナウイルス感染拡大防止対策推進支援金(三密対策支援金)」が創設されました。

- ①概要 新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、事業者が取り組む「新しい生活様式に対応した感染予防の設備整備等」を支援する。
- ②受付期間 令和2年6月30日(火)~令和2年7月31日(金)  
(予算額を超える申請があった場合は期間内であっても受付終了)
- ③支給額 1事業者あたり5万円~20万円(補助率10/10)  
(要件を満たす総額5万円以上の経費(税抜)について20万円を上限に実費を支給)
- ④詳細 <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kokusaikanko/shienkin.html>  
(問い合わせ先：新潟県三密対策支援金センター)  
TEL：025-282-1759

### 2. 新しい生活様式に対応した応援事業(新潟市)

新潟市より新型コロナの追加支援策として「新しい生活様式に対応した応援事業」が創設されました。

- ①概要 新潟市内の小規模店舗が行う感染症対策に配慮した店舗づくりに対して設備投資や備品の購入にかかる経費の一部を補助する。
- ②申請期間 第2期：令和2年7月13日(月)~令和2年7月17日(金)  
第3期：令和2年8月3日(月)~令和2年8月7日(金)  
(第4期以降の募集については、決定次第案内)  
※予算上限に達した場合、交付額が補助率を下回ることがある。  
※上記日程が変更となる場合や受付期間中で募集終了もある。
- ③補助率 2/3
- ④限度額 改装費50万円/設備費30万円/備品費20万円  
合計100万円
- ⑤詳細 [https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/jigyousha\\_covid19/shogyo20200522.htm](https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/jigyousha_covid19/shogyo20200522.htm)  
(問い合わせ先：秋葉区産業振興課商工観光係)  
TEL：0250-25-5689

(注) 上記2つの支援金は同一事業に対して重複して補助を受けることはできません。

### 事業者向け新型コロナ対策(見える化)

#### 1. ポスターで感染防止対策の「見える化」を後押し【新潟県】

- ①概要 新潟県は事業者が自主的に取り組む感染防止対策について、県が分かりやすく表示できるツール(ポスター様式、ピクトグラム)を提供することにより、感染防止対策の「見える化」を後押し。  
なお、当所では会員事業所向けに「見える化ポスター」(A2版)の作成を無料で代行しています。詳しくは、当所ホームページをご覧ください。
- ②詳細 <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shogyoshinko/pictogram.html>



#### 2. 新型コロナウイルス感染症対策推進宣言【新潟市】

- ①概要 新潟市は事業者による自主的な感染症対策を可視化して、外からでも分かりやすく事業者の取り組みを伝えようとする活動を支援するため、事業者が利用できるポスター及びステッカーを作成。
- ②受付窓口 新津商工会議所(当所窓口で申請書の提出が必要です。)
- ③詳細 [https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/jigyousha\\_covid19/taisakusengen.html](https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/jigyousha_covid19/taisakusengen.html)



会員企業を全力で支援・サポートします!

## 新津商工会議所

~会員になって商工会議所を活用しよう!~

〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町3丁目1番7号  
TEL: 0250-22-0121 FAX: 0250-25-2332  
URL: <http://www.niitsu.or.jp/> E-mail: [n-cci@fsinet.or.jp](mailto:n-cci@fsinet.or.jp)



## 新津観光協会



“新規会員募集中!”  
花と鉄道と石油の秋葉区

956-0864  
新潟市秋葉区新津本町3-1-7(新津商工会議所内)  
TEL・FAX (24) 3777  
<http://www.niitsu.or.jp/~n-kankou/>

## 太陽光発電承ります まずはご相談ください

八重電業社  
☎22-3131

☎27-1070